

朝日村特定環境保全公共下水道事業経営戦略 【改定版】

令和8年3月

朝日村 建設環境課

目 次

第1章 経営戦略の策定に当たって	1
1.1 経営戦略改定の意義と基本方針	2
1.2 事業概要	3
第2章 事業分析	5
2.1 経営分析	6
2.2 経営指標の分析	8
第3章 将来の事業環境	14
3.1 朝日村の人口・有収水量・使用料収入の予測	15
3.2 これからの施設の見通し	17
第4章 経営の基本方針	20
4.1 下水道事業の課題	21
4.2 経営の基本方針	22
第5章 財政収支の見通し	23
5.1 投資・財政計画（収支計画）	24
5.2 投資計画について	24
5.3 財政シミュレーション	25
5.4 財政計画における経営状況の見通し	30
5.5 経費回収率の維持・向上に向けたロードマップ	36
第6章 経営戦略の進捗管理	37
6.1 PDCA サイクルによる経営戦略の検証	38
経営比較分析表（令和5年度決算）	39
投資・財政計画（収支計画） — 様式第2号	41

第1章 経営戦略の策定に当たって

第1章 経営戦略の策定に当たって

1.1 経営戦略改定の意義と基本方針

1.1.1 経営戦略改定の意義

本戦略は、平成 29 年 3 月に策定した「朝日村特定環境保全公共下水道事業経営戦略（以後、改定前の経営戦略を「当初戦略」といいます。）」を、策定から 9 年が経過した現在において、施設の老朽化や財政状態の変化などを分析・評価し、現在の事業環境に適合した計画とするものです（以後、改定後の経営戦略を「本戦略」といいます。）。改定の方針は、総務省の『経営戦略』の改定推進について（令和 4（2022）年 1 月）」による経営戦略改定の要請に基づいて実施します。

1.1.2 本戦略の目的

朝日村下水道事業は、供用開始から約 30 年が過ぎましたが、将来の老朽化に伴う大規模な更新投資や人口減少に伴う下水道使用料収入の低下などの問題に直面しています。本戦略は、このような厳しい経営状況下においても事業を継続するために、現在における事業課題を把握し、当村が運営する下水道事業について、一層の経営基盤の強化を図ることで、今後も持続的かつ安定的なサービスを住民に提供するための指針とします。

1.1.3 本戦略の計画期間

経営戦略で定めるべきとする計画期間は 10 年以上を基本としていることから、本戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

計画期間：令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度

1.2 事業概要

1.2.1 朝日村の概要

当村は、信州のほぼ中央に位置し、塩尻市、松本市、山形村、木祖村に隣接しています。東西 15.84km、南北 9.89km、面積は 70.62 km²で、約 87%を山林が占めています。平坦地の標高は 740m から 900m で、鉢盛山(2,447m)を背に北東面に緩やかに傾斜した扇状の台地が広がり、住居地と耕地をなしています。鉢盛山から流れる鎖川は野俣沢、中俣沢、檜俣沢などの 5 大支流を集めて村の中央を流れ、奈良井川へと注ぎます。気温は年平均 10℃前後で、最高は 30℃を超えますが、最低は-10℃を下回る準高冷地の気候です。降雨量が少ない内陸型で、降雪量も平均して 30 cm前後と多くはありません。

1.2.2 朝日村下水道事業の概要

当村の下水道事業は、平成 3 年 11 月に村の中心部 96.5ha の区域及び終末処理場について、特定環境保全公共下水道として認可を受けて事業を着手しました。その後、平成 8 年 3 月 31 日に処理施設の供用を開始しています。計画区域の見直しを行うことで、平成 13 年 2 月に 53.5ha 拡張し 150.0ha とし、平成 20 年 3 月に 13.0ha 拡張し 163.0ha となっています。現在では、農業集落排水区域を下水道区域に統合し、平成 20 年 12 月に計画区域は 225.0ha となりました。管渠整備率はおおむね 100%に達しています。

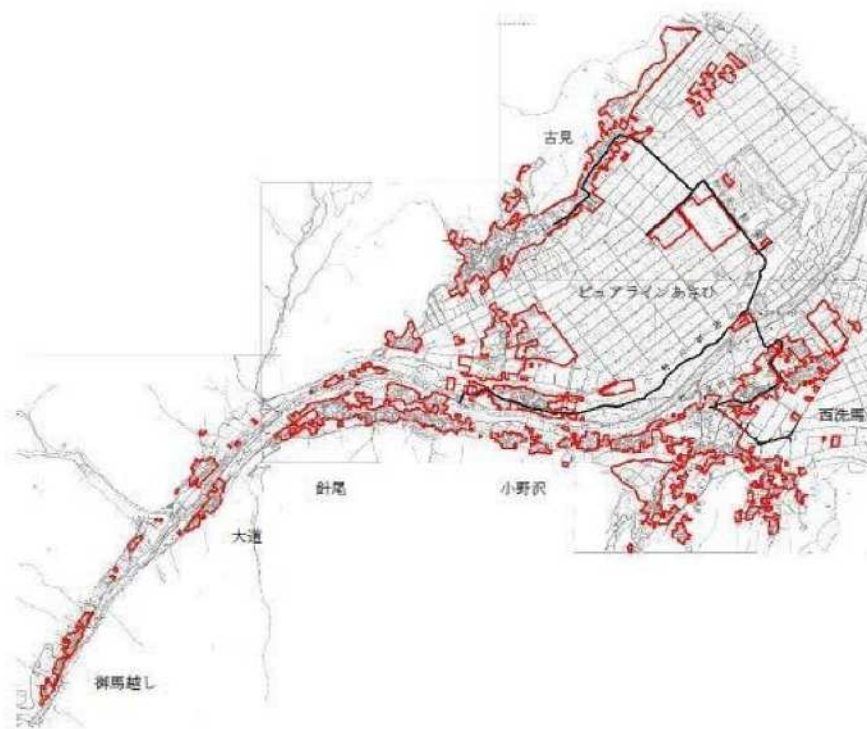


図 1-1 特定環境保全公共下水道事業の処理区域

1) 施設の状況

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度供用開始 (供用開始後年数30 年)	法適(全部適用・財 務適用)非適の区分	財務適用
処理区域内人口密度	1,880.89人/km ²	流域下水道等への接 続の有無	なし
処理区数	1区		
処理場数	1施設		
広域化・共同化・最適化実施状況	該当なし		

2) 下水道使用料の概要・考え方

当村の下水道使用料は、従量制かつ累進制の使用料体系となっています。家庭用と事業用の区分はしていません。

使用料計算方法(1ヶ月)

下水道使用料 = 基本料金 + 超過料金 + 消費税額(10円未満切り捨て)

表 1-1 下水道使用料金表

使用水量	使用料金
~10 m ³	基本料金: 2,270 円
11 m ³ ~20 m ³	超過水量 1 m ³ につき 172 円
21 m ³ ~30 m ³	超過水量 1 m ³ につき 203 円
31 m ³ ~50 m ³	超過水量 1 m ³ につき 238 円
51 m ³ ~100 m ³	超過水量 1 m ³ につき 267 円
101 m ³ ~300 m ³	超過水量 1 m ³ につき 301 円
301 m ³ ~	超過水量 1 m ³ につき 315 円

3) 組織

当事業は、建設環境課上下水道環境係の所掌業務となっており、同係は、下水道のほか水道や廃棄物等に関する事務を行っています。このうち下水道担当職員は1名です。

第2章 事業分析

第2章 事業分析

2.1 経営分析

過去5年間（令和2年度～令和6年度）の決算状況より、事業の経営状況を分析します。

2.1.1 収益的収支の状況

- ・過去5年間の推移を見ると、収益は令和4年度に大きく増加し、以降は減少傾向を示しており、費用は減少傾向となっています。
- ・令和4年度における収益の大きな増加の要因は、営業外収益の一般会計繰入金の増額によるものです。
- ・費用は、営業外費用の支払利息が減少を続けており、全体の費用も減少傾向となっています。
- ・収益の内訳では、営業外収益の一般会計繰入金が最も多くなっており、営業収益の使用料収入は、約3割を占める程度となっています。
- ・費用の主な要素は、営業費用の減価償却費となっています。減価償却費のほとんどを一般会計繰入金で充当しているような収支構造となっています。

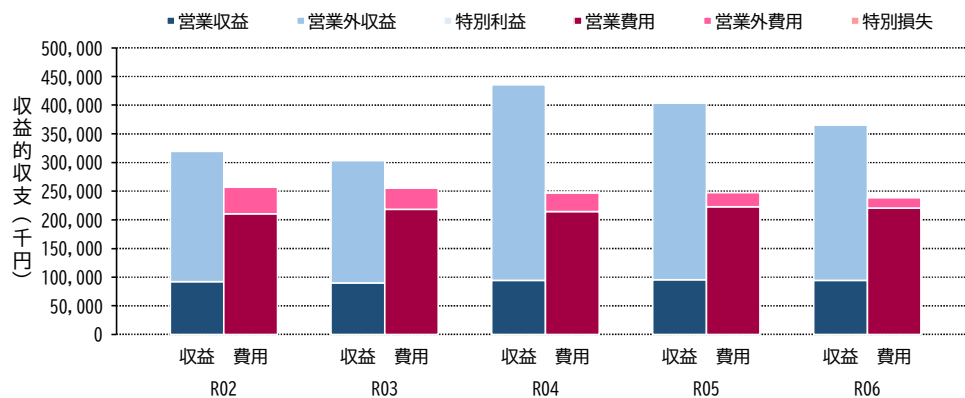


図 2-1 過去5年間の収益的収支の推移

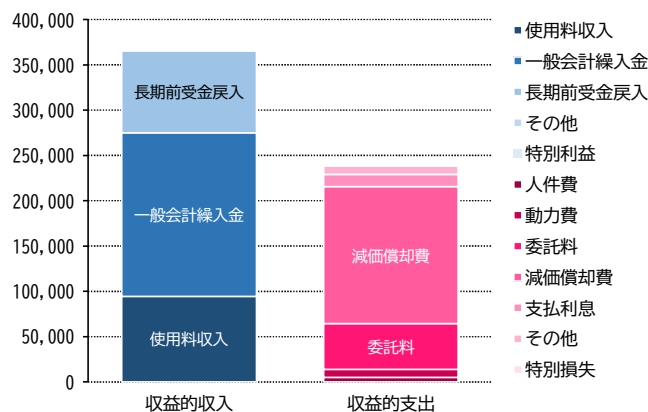


図 2-2 令和6年度の収益的収支内訳

2.1.2 資本的収支の状況

- ・過去5年間では、資本的支出のほとんどを企業債償還金が占めています。
- ・資産の維持管理については、耐水化・耐震化事業を除き修繕対応が中心であり、建設改良費はほとんど発生していません。
- ・企業債償還金は減少傾向にあり、企業債残高が着実に削減されていることを示しています。

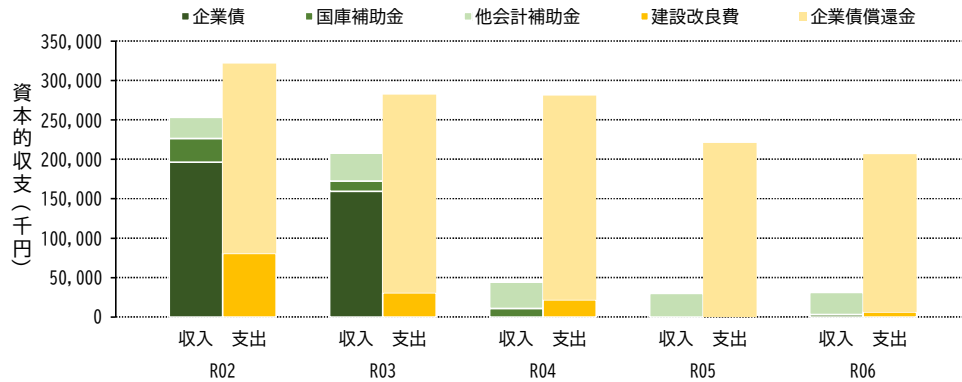


図 2-3 過去5年間の資本的収支の推移

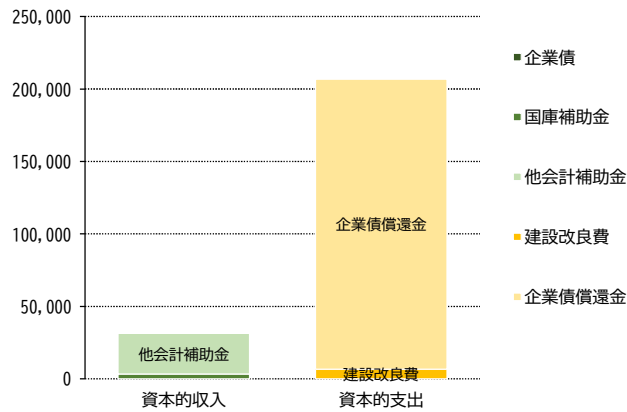


図 2-4 令和6年度の資本的収支内訳

2.2 経営指標の分析

当事業の経営状況を客観的に把握するため、経営指標を活用し、経年的な傾向の分析や他団体との比較を行います。本戦略の経営指標の分析には「経営比較分析表」を用います。

経営比較分析表（「公営企業に係る『経営比較分析表』の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）とは、経営指標の経年比較や類似団体平均値との比較を行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、議会・住民に向けて分かりやすく説明するため、各市町村の事業体が策定し公表を行っているものです。

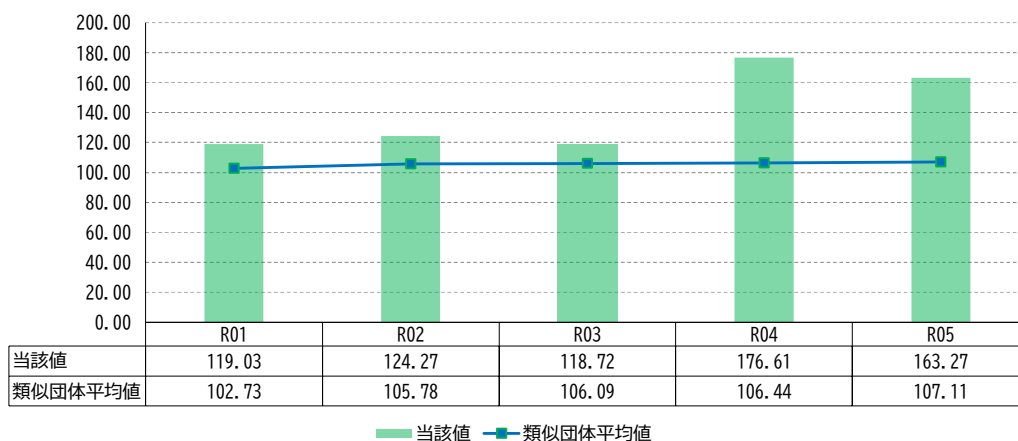
経営比較分析表は、別紙にて掲載します。（本戦略最終ページにて）

分析のみかた

- ・「当該値」とは、当事業の決算値に基づいて算定された指標値です。
- ・「類似団体平均値」とは、全国の公共下水道事業の中で、地方公営企業法の適用状況と水洗化人口の規模によって区分した団体のうち、当事業と同じ区分に属する団体の当該指標値の平均を取った値です。
- ・当事業は、令和元年度から地方公営企業法を適用し、公営企業会計へと移行しました。

2.2.1 経営の健全性・効率性

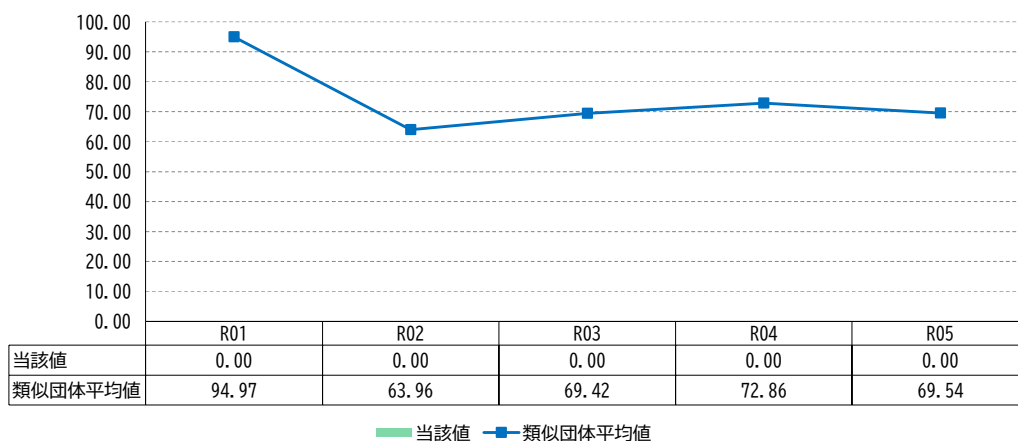
① 経常収支比率（％）



【 説 明 】 ・使用料収入や一般会計からの繰入金等全ての経常収益（営業収益＋営業外収益）で、維持管理費や支払利息等全ての経常費用（営業費用＋営業外費用）をどの程度賄えているかを表します。

【分析・評価】 ・類似団体平均値と比較すると高い水準となっています。
・しかし、収益の内訳では、一般会計の負担金の割合が大きいです。

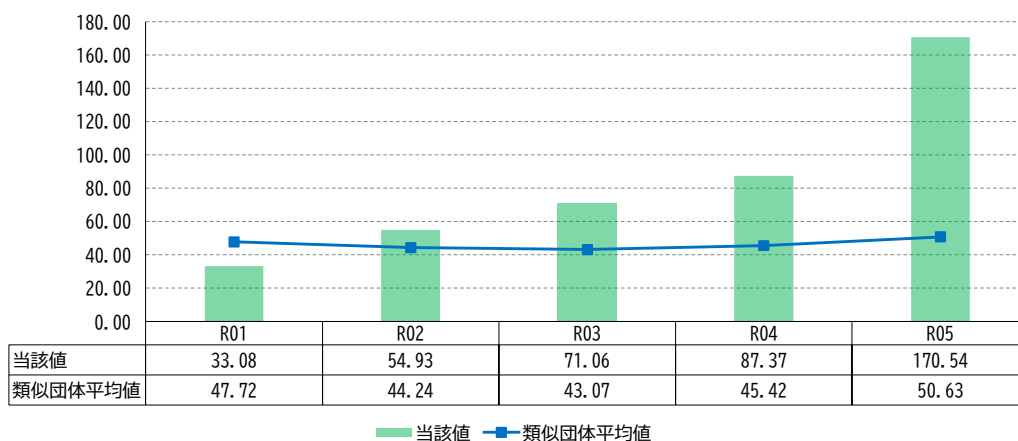
② 累積欠損金比率



【 説 明 】 ・ 累積欠損金（営業活動で生じた損失で、前年度の繰越利益剰余金等でも補てんができず、複数年にわたり累積した損失のこと）の営業収益に対する割合を示します。

【分析・評価】 ・ 指標が0.00%であり、当事業では累積欠損金が発生していません。
・ 継続して累積欠損金を発生させないようにする必要があります。

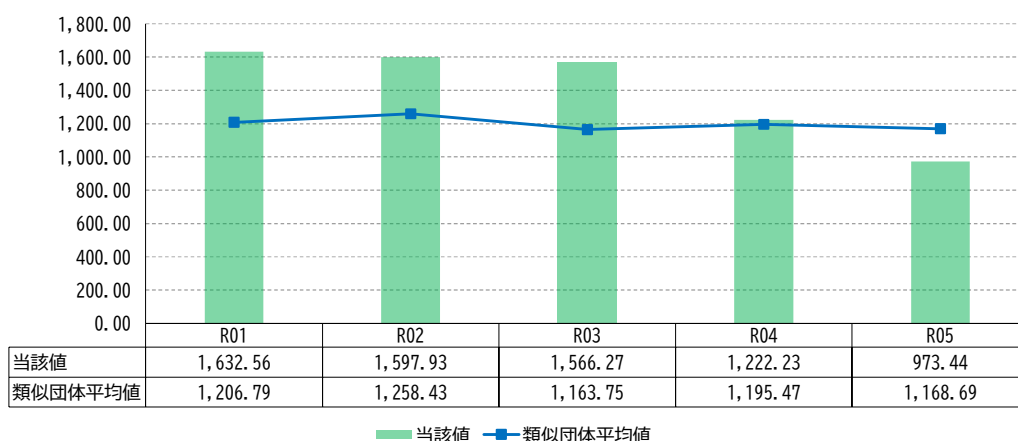
③ 流動比率（%）



【 説 明 】 ・ 流動資産の流動負債に対する比率です。
・ 1年以内に支払う債務に対する支払能力を示します。

【分析・評価】 ・ 指標が改善しており、令和5年度では、150%を超えています。この値から債務に対する支払能力を十分有していることがわかります。
・ 今後も高い水準を維持することが求められます。

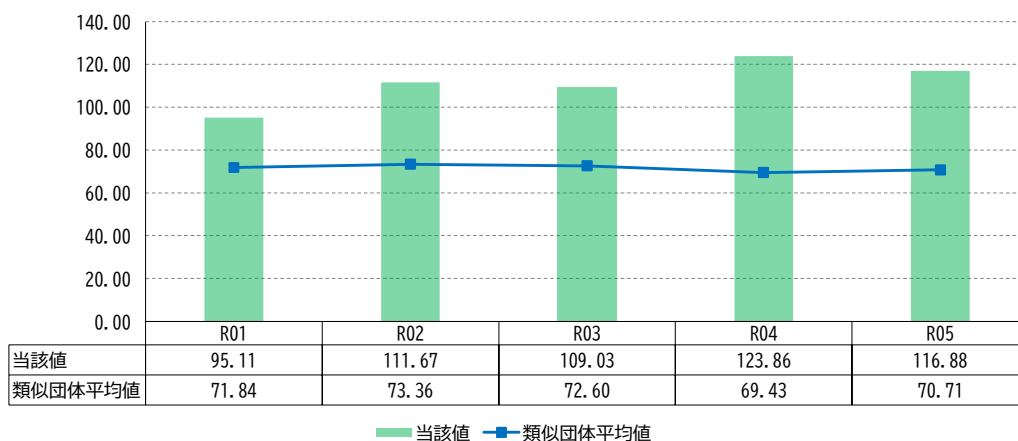
④ 企業債残高対事業規模比率（％）



【 説 明 】 ・下水道使用料に対する企業債残高の割合を示します。
 ・明確な基準値はありませんが、企業債残高が多すぎると将来への負担が大きくなることを意味します。

【分析・評価】 ・令和4年度以降、指標を大きく減らしています。
 ・令和5年度では類似団体平均値を下回るようになりましたが、今後、処理場の改築・更新を控えているため、増加することが考えられます。

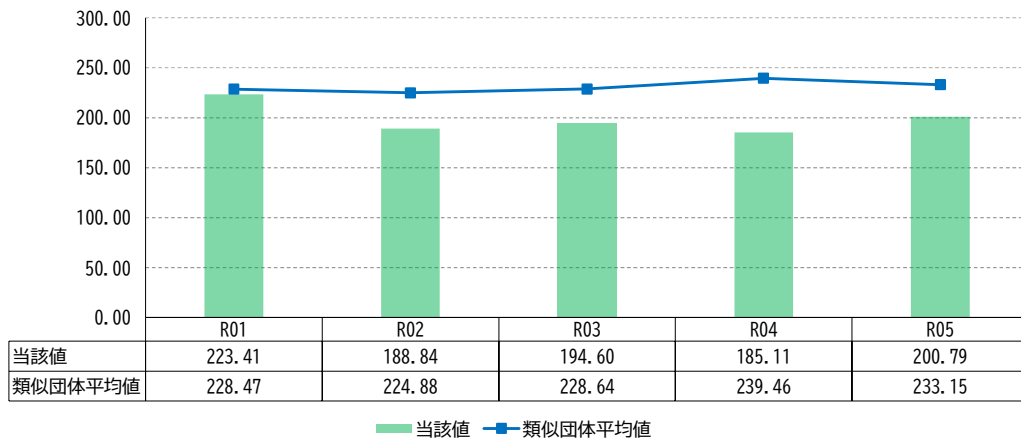
⑤ 経費回収率（％）



【 説 明 】 ・汚水処理に要する経費を使用料収入でどの程度賄えているかを示す指標です。

【分析・評価】 ・令和2年度以降は100%を上回っており、使用料水準は、経営面からみて適切と判断できます。
 ・しかし、人口減少や更新事業の進展などにより将来的に経費回収率が低下する恐れがあるため、継続的な検討が必要です。

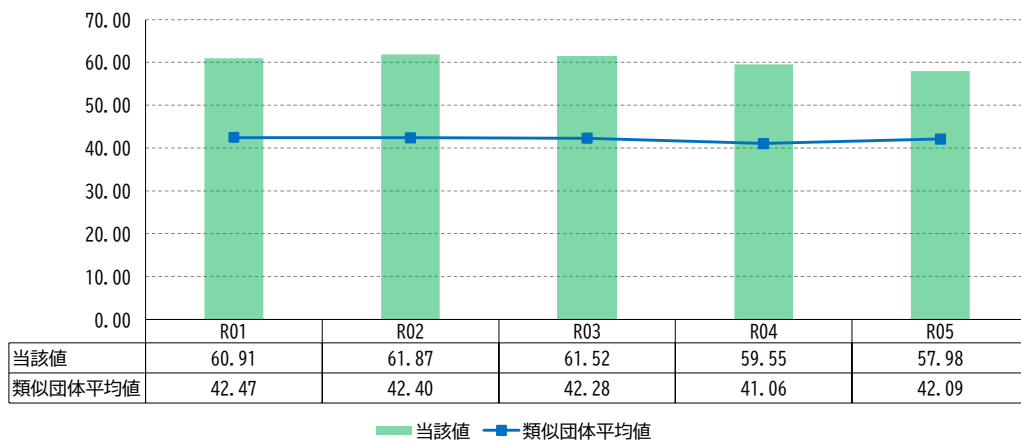
⑥ 汚水処理原価（％）



【 説 明 】 ・ 1 m³あたりで、どれだけの費用（原価）がかかっているかを示します。

- 【分析・評価】
- ・類似団体平均値を下回っています。
 - ・今後は、物価上昇や事業推進による減価償却費の増加によって、当該値が増加する可能性があります。
 - ・将来の処理水量の変化を考慮し、今後も事業コストを抑え、低い水準を維持することが求められます。

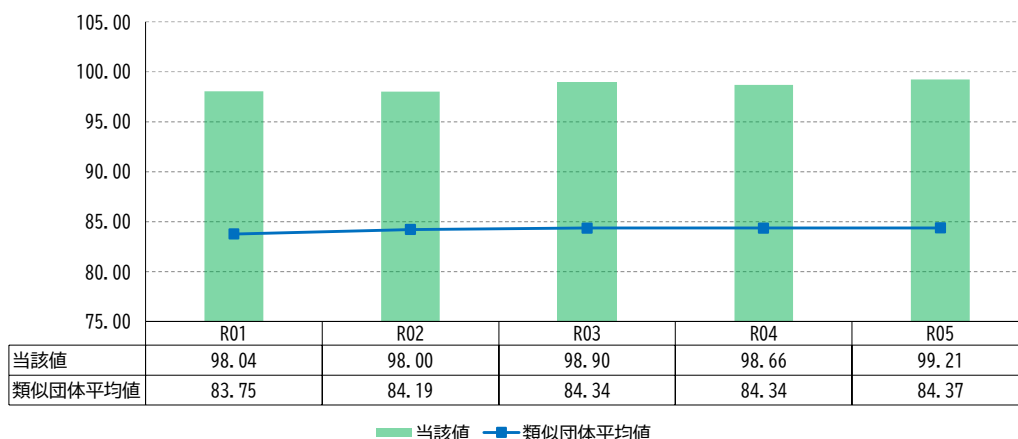
⑦ 施設利用率



【 説 明 】 ・ 1 日の対応可能な処理能力に対する 1 日平均処理水量の割合で、施設の利用状況や需要に応じた適正な施設規模を判断するための指標となります。

- 【分析・評価】
- ・類似団体平均値と比較すると高い水準にあります。また、60%前後を維持しています。
 - ・施設配置等の制限により、直ちにダウンサイジングなどを行うことは厳しいですが、今後の人口規模に応じて検討が必要です。

⑧ 水洗化率

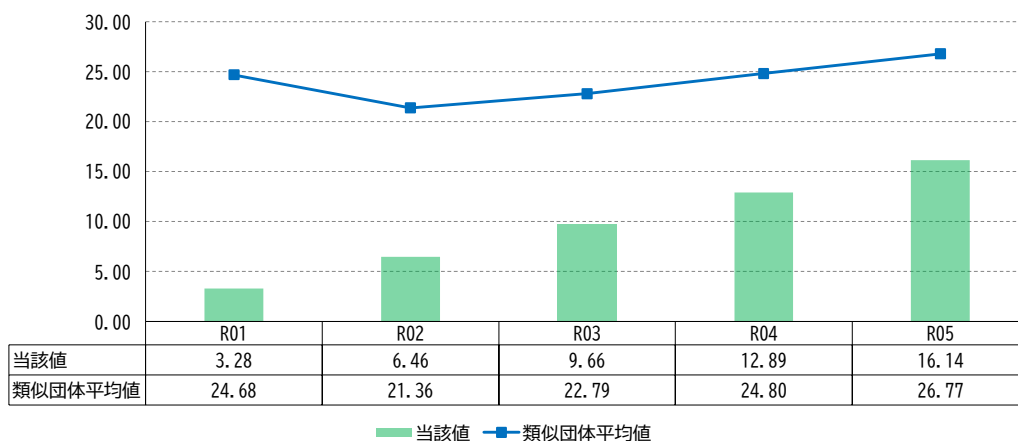


【 説 明 】 ・現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を示します。

【分析・評価】 ・非常に高い水準となっており、類似団体平均値と比較しても高いです。
・今後も 100%を目指して接続数の向上を目指します。

2.2.2 老朽化の状況

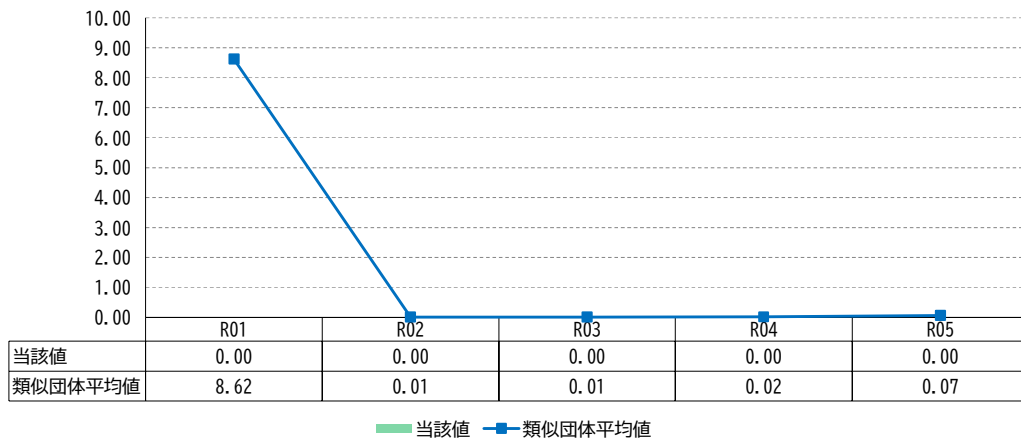
① 有形固定資産減価償却率（％）



【 説 明 】 ・有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却済みの価額割合を表し、資産の老朽化度合いを示します。

【分析・評価】 ・留意点として、当事業の本指標は、法適用した令和元年度からの償却率を算定しているため、実際の老朽化状況を示していません。
・実際には約 40%程度と考えられます。
・徐々に増加してきており、更新事業の必要性が高まっています。

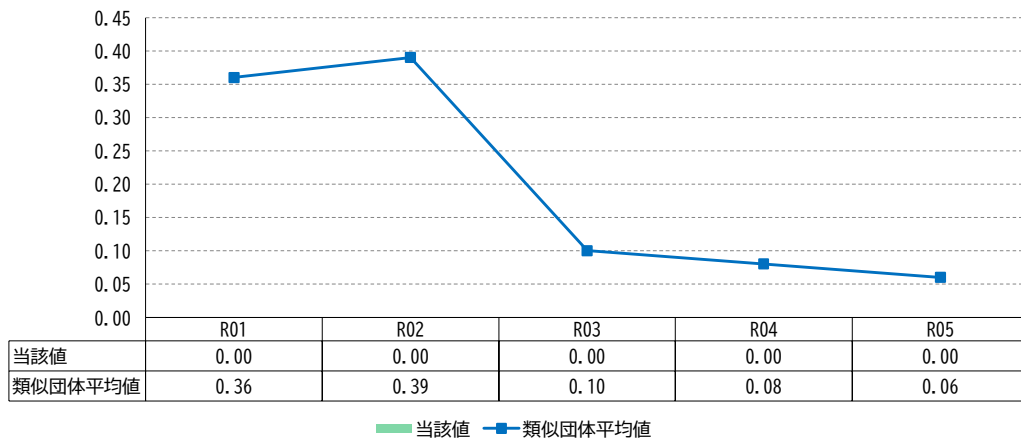
② 管渠老朽化率（％）



- 【 説 明 】
- ・法定耐用年数を超えた管渠資産の延長割合を示します。
 - ・管渠の老朽化状況を表します。

- 【分析・評価】
- ・令和5年度までに法定耐用年数を超えた管渠はなく、現時点での更新の必要性は低いですが、状態の点検や調査を実施しつつ今後の更新費用に備え、財源の確保に努める必要があります。

③ 管渠改善率（％）



- 【 説 明 】
- ・当該年度に更新を実施した管渠延長の割合を示します。
 - ・管渠の更新ペースを把握できます。

- 【分析・評価】
- ・令和5年度までに法定耐用年数を超えた管渠はなく、更新を実施していませんが、今後は、地震対策として、重要な施設へ接続する管渠や主要道路を走る管渠の耐震性を高めることが求められます。
 - ・将来の更新需要の集中に備え、更新の前倒しをするなど、投資金額の平準化のための更新計画を検討していく必要があります。

第3章 将来の事業環境

第3章 将来の事業環境

3.1 朝日村の人口・有収水量・使用料収入の予測

下水道事業では、汚水処理にかかる経費を下水道利用者が負担する使用料によって賄っています。下水道の使用料収入は、当該下水道事業の対象となる人口動態に大きな影響を受けるため、近年の人口減少社会によって事業環境が厳しくなることが想定されます。したがって、本項では将来人口の予測から将来の有収水量及び使用料収入の予測を行い、将来の事業環境を分析します。

3.1.1 行政区域内人口の予測

当村では、令和元年度に「朝日村第6次総合計画」を策定しており、将来の人口目標値を設定しました（人口ビジョン）。しかし、本戦略では、人口ビジョンの数値はあくまで参考にとどめ、少子高齢化や人口流出の影響をそのまま反映した推計結果を用います。これは、将来の人口減少リスクを見込み、財政収支の見通しを適切に図るためです。

なお、人口予測の手法には、令和6年度社人研推計における仮定値を用いた「コーホート要因法」を採用しました。推計の結果及び考察は以下のとおりです。

- ・基準年である令和6年度から目標年度の令和17年度までの12年間で、約400人の人口減少が見込まれます。
- ・平成30年度以降の実績においても、継続的な減少傾向が示されていることから、今後も同様の減少傾向が続くと考えられます。

表 3-1 人口予測の比較（抜粋）

	H30	R02	R06	R07	R08	R12	R17
実績人口	4,598人	4,538人	4,232人				
人口ビジョン*		4,538人	4,309人	4,252人	4,229人	4,141人	4,014人
本戦略推計値				4,197人	4,163人	4,018人	3,824人

※人口ビジョンの予測結果には住民基本台帳人口との差分の補正をかけています。

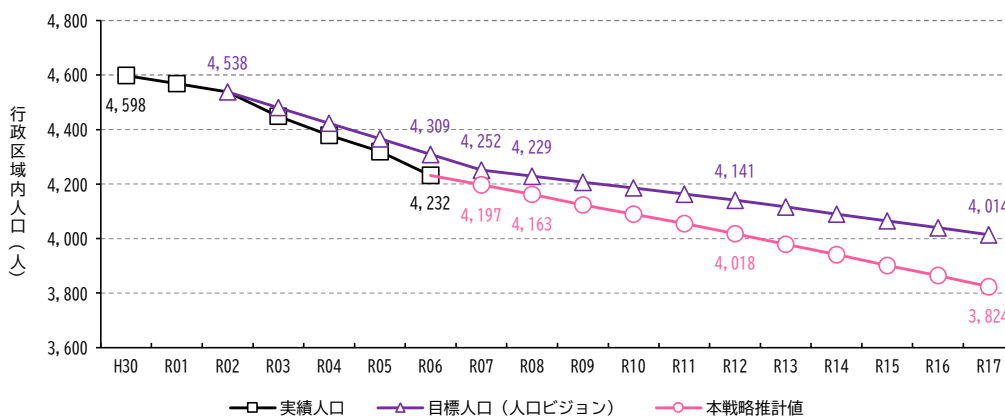


図 3-1 人口予測の比較

3.1.2 有収水量・使用料収入の予測

将来の有収水量及び使用料収入は推計人口に基づき算定しました。まず、有収水量の予測については、令和6年度の年間総有収水量を基準とし、本戦略における人口減少率を各年度乗じることによって、人口推移に連動した水量を算出しています。また、使用料収入の予測については、令和6年度の使用料単価が将来にわたって継続するものと仮定し、各年度の年間総有収水量の推計値に乗じて算出しました。算出結果と今後の課題は以下のとおりです。

- ・令和6年度から令和17年度までの12年間で、年間有収水量は約39千 m^3 /年の減少が見込まれます。
- ・これに伴い、使用料収入は年間約9,120千円の減収となる試算です。
- ・令和4年度の使用料改定により、一時的な使用料収入の増収を実現しましたが、費用が横ばいで推移したとしても、人口減少による減収の影響は避けられません。
- ・したがって、今後も定期的な使用料体系の見直しが必要と考えられます。

表 3-2 有収水量・使用料収入予測の比較（抜粋）

	H30 ^{※1※2}	R02 ^{※2}	R06 ^{※2}	R07 ^{※3}	R08	R12	R17
年間総有収水量 (千 m^3 /年)	392.9	435.4	401.2	397.9	394.6	380.9	362.5
使用料収入 (千円/年)	89,230	91,811	94,601	95,251	93,059	89,817	85,481

※1 H30は、地方公営企業法適用に伴う打切決算により、11か月分の水量及び使用料収入（税抜）となっています。

※2 H30～R06は、各年度の決算書における水量及び使用料収入（税抜）の実績値を表示しています。

※3 R07は、年間総有収水量を推計結果としていますが、使用料収入は決算見込の使用料収入（税抜）を表示しています。

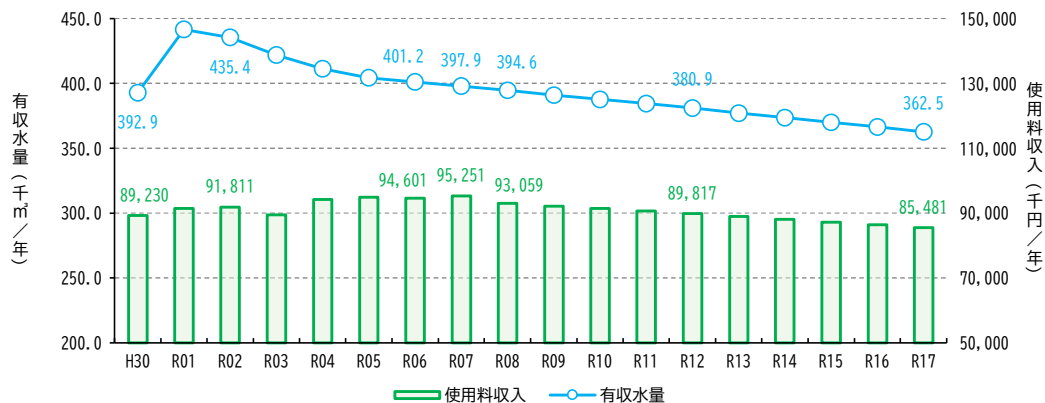


図 3-2 有収水量・使用料収入予測の比較

3.2 これからの施設の見通し

健全な下水道事業の経営において、施設の健全性確保は重要な課題の1つです。将来にわたってサービスの提供を継続するためには、老朽化した施設・管渠を計画的に更新する必要があります。以下では、当村における施設の老朽化状況に対する将来見通しを示します。

3.2.1 現有資産の取得実績

図 3-3 は、当事業における資産取得の時期及び投資額を示したものです。これまでの整備実績及び今後の見通しは以下のとおりです。

- ・施設（構造物及び設備）に投じた総額は約 80.2 億円に達します。その内訳は「管渠」が全体の約 71%、「建築」が約 19%を占めています。
- ・1990 年代に集中的に整備した管渠は、50 年後の 2040 年代で、一斉に更新期を迎えます。

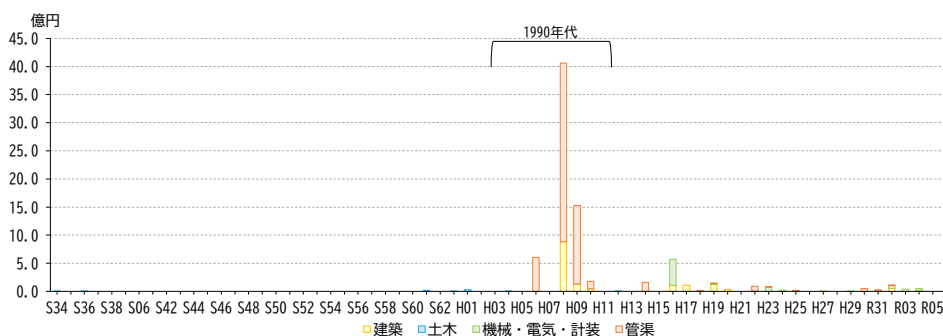


図 3-3 現有固定資産の取得実績

3.2.2 今後 10 年間の経年化状況と更新シナリオ

図 3-4 は、今後 10 年間に於いて、法定耐用年数を経過する資産額の割合を示したものです。

- ・現時点における経年化率は、全体の 1 割程度にとどまっています。
- ・本戦略の計画期間では、法定耐用年数を迎える資産は、「機械・電気・装置」が大半を占めているため、資産全体に与える影響は限定的であり、期間内の経年化率は横ばいに推移します。

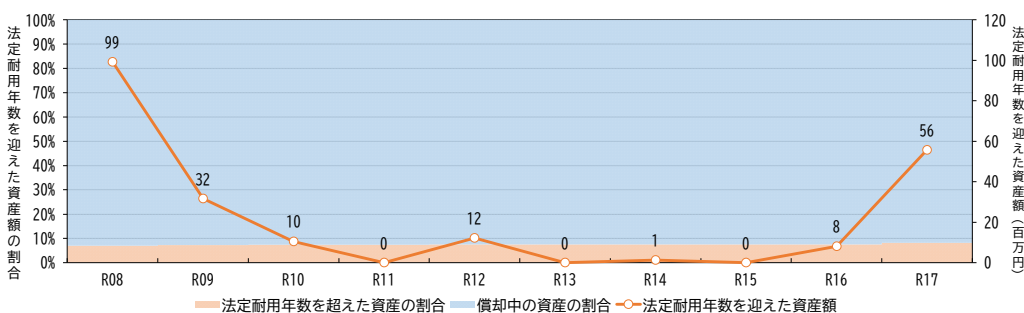


図 3-4 現有資産の経年化状況

図 3-5 は、現有資産を法定耐用年数で更新すると仮定し、同規模の施設を更新する場合の費用を現在価値で試算したものです。更新需要の推移及び試算結果は以下のとおりです。

- ・「土木」と「機械・電気・計装」については、既に更新時期が到来している資産が蓄積しており、令和 7 年度末時点で、法定耐用年数を迎えている資産は約 7.0 億円に達します。
- ・計画期間内に法定耐用年数を迎える資産のみを対象とすると、更新需要は平均して年間約 2,300 万円となります。
- ・一方、現時点で法定耐用年数を迎えている資産を含め、すべて計画期間で更新すると仮定した場合には、年間で約 9,300 万円の投資が必要となる試算です。

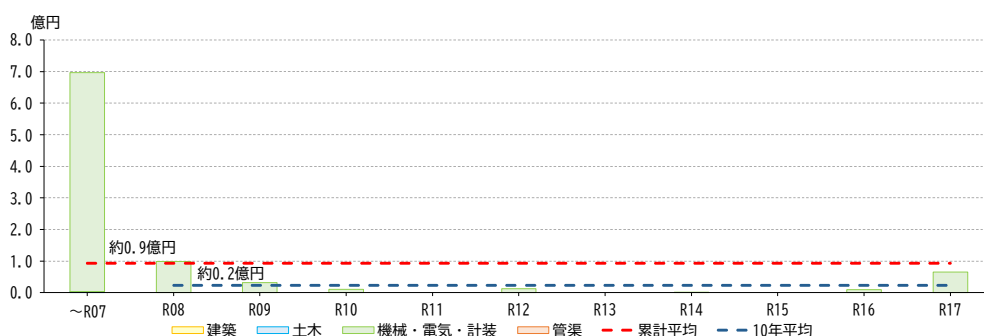


図 3-5 本戦略計画期間における更新需要

3.2.3 今後 50 年間の経年化状況と更新シナリオ

図 3-6 は、今後 50 年間に於いて、法定耐用年数を経過する資産額の割合を示しています。

- ・令和 27 年度までは、全体資産額の 1 ~ 2 割程度が法定耐用年数を超過していますが、令和 28 年度以降は急速に増加し、現在から約 20 年後には全体の約 9 割が法定耐用年数を超える見込みです。
- ・法定耐用年数を迎える資産額は、令和 28 年度が最大で、約 40.8 億円となります。更新対象の大部分は「管渠」が占めており、過去に集中整備された資産が同時期に老朽化する状況が明らかとなっています。

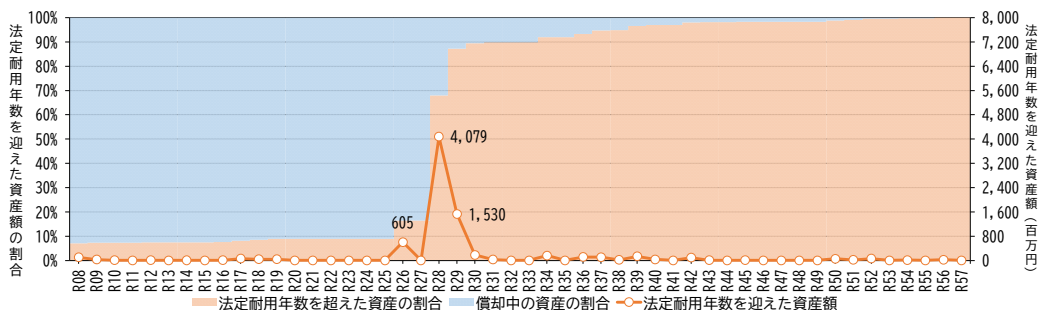


図 3-6 現有資産の経年化状況 (50 年間)

図 3-7 は、今後 50 年間の長期的な更新需要の見通しを示したものです。結果の要旨は以下のとおりです。

- ・令和 28 年から令和 32 年までの期間において、更新需要が突出して多くなっています。
- ・更新対象となる資産は「管渠」が多くを占めていますが、「機械・電気・計装」は耐用年数が短く、短い周期で更新需要が発生しています。
- ・令和 28 年度から令和 32 年度までに発生した更新需要を、当該期間で満たすと仮定した場合には、平均して年間約 16.8 億円の投資が必要になります。

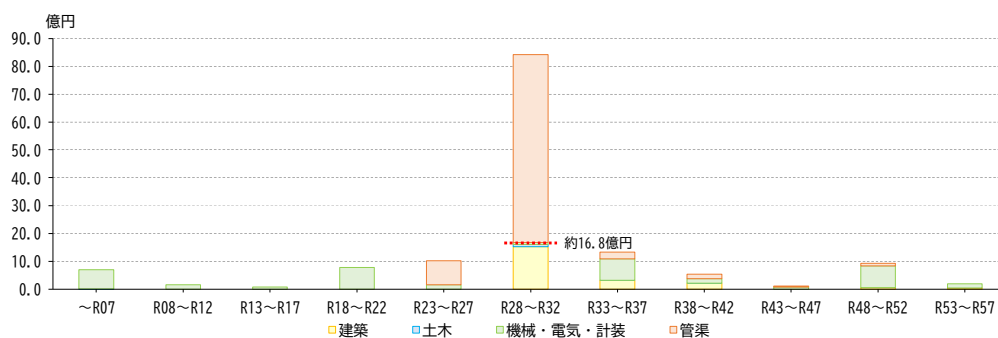


図 3-7 今後 50 年間の更新需要

3.2.4 まとめ

1) 施設の将来見通し

当事業の施設における現状及び将来見通しは以下のとおりです。

- ・本戦略の計画期間では、更新需要がほとんど発生しません。
- ・管渠が一時期に集中して布設されたことにより、更新需要が短い期間に集中しており、このために必要となる事業費は、莫大な額になることが予測されます。
- ・既に更新を必要とする資産も多くあり、計画的な更新が求められます。

2) 今後の取組方針

上記の状況を踏まえ、施設の健全化と経営の健全化を両立させるためには、更新費用の抑制や平準化に向けた取組みが不可欠となります。具体的な検討事項は以下のとおりです。

- ・管渠については、上下水道システム上の急所箇所を設定し、更新優先度に基づいた計画的な更新を実施し、主要な管渠の強靭化を図ります。
- ・更新に際しては、既に策定済みのストックマネジメントを活用しつつ、効果的に老朽化対策や耐震化事業を推進するため、現状に即した見直しを適宜行います。
- ・財源の確保については、使用料改定や費用削減による純利益の確保、国庫補助金などの活用、計画的な企業債の借入などを見込み、施設の健全化と経営の健全化を両立させます。

第4章 経営の基本方針

第4章 経営の基本方針

4.1 下水道事業の課題

4.1.1 老朽化設備の更新及び投資財源の確保

- ・当事業は、供用開始から約 30 年経過しましたが、管渠や施設の更新時期は 20～30 年先となりますが、現在から財源を確保することが重要です。
- ・処理場の機械設備などは、法定耐用年数が短く、既に経過しているものも存在しており、現在でも対応が求められます。
- ・また、管渠や施設は長寿命であるとともに、整備時期が一定期間に集中していることから、適切な維持管理及び計画的な更新並びにそれに対する財源の確保が必要です。

4.1.2 有収水量の減少

- ・下水道の普及率は、令和 6 年時点で 99.05%と非常に高く、水洗化率の向上に係る取組はおおむね完了したといえます。
- ・人口の減少に伴い、有収水量も低下傾向となっています。
- ・有収水量の低下は、使用料収入の減少を招くとともに、施設の利用率を低下させ、効率的な事業運営を阻害する要因となります。

4.1.3 経営の健全化

- ・経費回収率は、現在 100%を超えており、適切な使用料収入を確保できている状況にありますが、事業費の確保のため、多額の一般会計繰入金も収入として見えています。
- ・今後、使用料収入の減少が見込まれる中においても、施設の維持管理・更新・耐震化などの事業は、継続的に実施することが求められるため、財源の確保に取り組む必要があります。
- ・財源の確保のため、使用料の改定、計画的な企業債借入、適当な一般会計繰入金による補助を検討することが必要です。

4.2 経営の基本方針

4.2.1 基本理念

① 下水道施設の適正管理

② 財政運営の健全化

4.2.2 設定目標・具体施策

① 下水道施設の適正管理

【目 標】

- ・施設の適切な維持管理及び計画的な設備更新を実施し、老朽化対策や耐震化事業に関する取組を強化します。

【具体施策】

- ・策定済みのストックマネジメント計画に基づき、資産を一体的に捉えて、点検・調査から改築・修繕に至るまで、計画的かつ効率的に管理を実施します。なお、ストックマネジメント計画は、5年サイクルで見直しを行い、その時々施設の实態や社会情勢に応じて、最適な事業計画を策定・推進します。
- ・現在は、ピュアラインあさひの機械設備・電気設備の更新事業を推進するとともに、建物や土木資産の耐震化事業を順次実施していく予定です。

② 財政運営の健全化

【目 標】

- ・収入減少と費用増大という課題に対応するため、使用料の適正化や企業債の有効活用、適切な一般会計繰入金の算定を行い、健全な財政運営に必要な収入を確保します。

【具体施策】

- ・財政収支の見通しを立て、将来的に必要となる収入規模を把握します。
- ・算定された将来の収入規模に基づき、使用料改定の必要性を検証します。改定に当たっては、適正な使用料水準を設定した上で広く意見を募り、村民負担の急激な増加を避けるよう計画的に実施します。
- ・将来の企業債償還に対応できるよう、国庫補助金や交付税措置のある企業債、基準に基づく一般会計繰入金を活用し、適切な資金残高を確保します。

第5章 財政収支の見通し

第5章 財政収支の見通し

下水道事業は、独立採算制を原則とする地方公営企業であることから、健全な財政を維持するために、利益を確保し、黒字経営を継続させなければなりません。下水道事業の利益は、主に施設の更新費用や企業債の償還に充てられるため、収支均衡を達成した上で、利益を確保することが求められます。このような事情を踏まえ、投資計画に対応する財政シミュレーションを実施し、財政計画を策定します。

5.1 投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）は、別紙にて掲載します。（本戦略最終ページにて）

5.2 投資計画について

本戦略の計画期間で予定している投資計画の概要は以下のとおりです。これらは、ストックマネジメント計画における改築・耐震化のスケジュールに基づくものです。

表 5-1 投資計画の概要

(単位：千円)

計画種別		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
		R08 2026	R09 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
ピ ユ ア リ ン あ さ ひ	建設工事1（処理棟耐震補強）	6,000	50,000								
	機械設備工事1	95,000	221,400								
	電気設備工事1	15,000	36,000								
	電気設備工事2		19,000	45,000							
	建設工事2（OD耐震補強）					19,000	19,000	19,000	20,000		
	機械設備工事2					68,000	156,000				
	機械設備工事3							34,000	79,000		
	電気設備工事3							41,000	96,000		
	ストックマネジメント更新シナリオ									111,000	111,000
合計		116,000	326,400	45,000	0	87,000	175,000	94,000	195,000	111,000	111,000

下水道事業の課題でも掲げたように、管渠や施設は法定耐用年数を迎えるまで期間があり、現時点での更新の必要性は低いです。そのため、当面は法定耐用年数の短い機械などを更新することが中心となります。また、基幹となる施設については、昨今の地震災害等に耐えられるよう、耐震化工事を実施します。なお、上記投資計画の概要は、本戦略策定時の計画に基づくものであり、水需要の動向の変化や処理方法等の見直しなどにより、大きく変更する可能性があります。

5.3 財政シミュレーション

5.3.1 シミュレーションの概要

投資計画に対応した財源を確保し、財政収支の見通しを立てるため、財政シミュレーションを実施しました。財政シミュレーションでは、収支状況の改善と資金確保を実現する方策を検討します。検討の対象は、使用料の改定・時期や企業債借入の条件設定、一般会計繰入金の試算などが中心となります。そのほかの収支項目については、シミュレーションごとに同条件で検証ができるよう、実績値や予算値を参考資料として一定の条件を設定します。

1) 収支計画のうち財源に関する説明

(1) 使用料収入

- ・使用料単価（令和6年度実績値）に対して、有収水量の予測で推計した年間有収水量を乗じて算出します。
- ・有収水量の予測が減少する結果となっているため、総収入が減少するようになっています。
- ・使用料改定を行う場合は、使用料単価に使用料改定率を乗じることで、当事業の使用料収入の増加を想定します。

【使用料収入】 令和6年度使用料単価 (@235.80 円/m³) × 年間有収水量 × (使用料改定率)

(2) 建設財源

- ・投資計画に掲げる事業を推進するに当たって、その財源については、建設改良費の全額を外部調達による資金で賄うことを想定しています。
- ・外部資金の内訳としては、国庫補助金（社会資本整備総合交付金）や企業債（下水道事業債）を見込んでいます。

【国庫補助金】 建設改良費 × 交付要件に定める補助率

【企業債】 建設改良費から国庫補助金を差し引いた金額

(3) 一般会計繰入金（他会計補助金）

- ・収支の均衡と流動比率を適正に確保することを目的に、一般会計繰入金を収入に見込みます。
- ・当事業は下水道事業であるため、汚水処理に要する経費のうち、分流式下水道に要する経費の一部などは、公的な便益が認められるため、公費によって負担されます。
- ・本シミュレーションでは、総務省が示す繰出基準（令和7年度の地方公営企業繰入金について（通知））に基づく繰入金のほか、必要な一般会計繰入金を算定します。

2) 収支計画のうち投資以外の経費に関する説明

(1) 人件費

- ・職員1人あたりの人件費単価を算出し、人員数及び給与上昇率を反映します。
- ・人件費単価は、令和6年度決算の実績値を採用します。
- ・近年の人件費増加をシミュレーションに反映するため、102.0%/年の変動率（人事院勧告の近年平均値）を乗算します。

【人件費】実績人件費単価×職員数×変動率（102.0%/年）

(2) 薬品費・動力費

- ・実績から算定した想定単価に年間処理水量を乗じて算出します。
- ・近年の物価上昇を反映するため、消費者物価指数を参考にした物価変動率（総合：103.0%/年、電気：104.8%/年）を乗算します。

【薬品費】想定単価×年間処理水量×変動率(103.0%/年)

【動力費】想定単価×年間処理水量×変動率(104.8%/年)

(3) 委託料

- ・令和6年度決算の実績を参考にした金額を反映します。
- ・内訳は、処理場維持管理委託や汚泥運搬処理委託、システムの保守などが中心となります。

(4) 修繕費

- ・過去5年間の実績を参考にして、10年間をとおして一定金額になるように設定します。
- ・内訳は、マンホールポンプオーバーホール、マンホール修繕及び処理場計器修繕等です。

(5) 企業債元利償還金

- ・既往借入分の償還額に、新たに借り入れる元利償還金の推定額を合算することで、将来値を設定します。
- ・償還設定は、近年の金利推移や償還期間などを踏まえ設定します。

【既往借入分】起債償還計画より

【新規借入分】元利均等償還（30年償還うち5年据置）

【償還設定】利息3.00%/年（30年償還うち5年据置）

そのほかの収支項目を含めた条件設定は、以下のとおりとしています。

科 目		設 定 方 法	
収益的収入	営業収益	使用料収入	R06 使用料単価×年間有収水量（×使用料改定率）
		その他営業収益	過去5年間の実績の平均値
	営業外収益	他会計補助金	分流式下水道に要する経費分（基準内繰入金）
		長期前受金戻入	既存分：既存資産に対する収益化予定額を算出 新規分：新規取得資産に対する収益化予定額を算出
		その他営業外収益	過去5年間の実績の平均値
	特別利益	見込まない	
収益的支出	営業費用	人件費	人件費単価×職員人数×人件費単価変動率
		薬品費	薬品単価×年間処理水量×薬品単価変動率
		動力費	動力単価×年間処理水量×動力単価変動率
		光熱水費	過去5年間の実績の最大値×物価変動率
		通信運搬費	過去5年間の実績の平均値
		修繕費	過去5年間の実績の中央値
		委託料	令和6年度決算の実績値を参考 令和10・15年度では、ストックマネジメントに係る経費を別途追加
		減価償却費	既存分：既存資産の減価償却予定より 新規分：償却率を資産別で定めて算出する。 土木：0.017% 建築：0.020% 電気：0.050% 機械：0.066% 計装：0.100% 管渠：0.020%
		その他営業費用	過去5年間の実績の中央値
	営業外費用	支払利息	既存分：既往債の起債償還計画より 新規分：30年間償還（内：5年間据置）利息3.0%で算出
		その他営業外費用	過去5年間の実績の中央値
特別損失	見込まない		
資本的収入	企業債	国庫補助金を除いた建設改良費に対応する額	
	他会計補助金	過去5年間の実績値を参考（基準外繰入金）	
	国庫補助金	補助対象の事業費に補助率を乗ずる。	
資本的支出	建設改良費	投資計画より	
	企業債償還金	既存分：既往債の起債償還計画より 新規分：30年間償還（内：5年間据置）利息3.0%で算出 ※利息については営業外費用にて計上	

5.3.2 シミュレーションの要件

本シミュレーションでは、以下の2点に着目し、使用料改定に係る条件を検討します。

1) 収支均衡の維持

下水道事業における持続可能性を確保するためには、収支均衡を達成した上で、将来の施設更新等に備えた適正な利益を確保することが不可欠です。

本シミュレーションでは、収入の減少などによる厳しい経営環境下において、損益赤字を回避し、向こう10年にわたり収支均衡を維持できるかを検証します。そのため、「経常収支比率」に着目し、使用料改定率の条件を変えた複数のシミュレーションについて、将来見通しの比較を行います。

2) 適正な使用料水準の確保

下水道使用料の適正水準を測る指標として「経費回収率」を用います。これは、汚水処理費のうち、公費（税金）でなく使用料収入で賄うべき経費について、実際の収入が占める割合を示したものです。したがって、適正な水準にある場合には、経費回収率は100%となります。

本戦略では、計画期間をとおして使用料水準を適正に保つため、条件ごとの経費回収率の推移を検証し、適切な使用料設定に必要な使用料改定率を把握します。

5.3.3 シミュレーションの検証方針

使用料改定に係る条件の検討にあたっては、通常3～5年の使用料算定期間を設けて期間内の経常収支比率等を確認します。本シミュレーションにおいては、1回あたりの改定による負担増加を緩和させることを目的とし、算定期間を最短の「3年」に設定して検証を行います。

また、使用料改定率の設定については、「5.3.2 シミュレーションの要件」に基づき、改定率を5%刻みで変動させながら、負担が高すぎない「改定率：5%～15%」の範囲で推移を確認し、計画期間をとおして経費回収率を100%で維持できる水準を判断します。

以下は、本シミュレーションにおいて比較検討する使用料改定率の各設定条件です。

1. 使用料収入A：10年間をとおして1度も使用料改定を行わない。
2. 使用料収入B：R09（2027）に“5%増”、R12（2030）に“5%増”、R15（2033）に“5%増”の改定
3. 使用料収入C：R09（2027）に“10%増”、R12（2030）に“10%増”、R15（2033）に“10%増”の改定
4. 使用料収入D：R09（2027）に“15%増”、R12（2030）に“15%増”、R15（2033）に“15%増”の改定

5.3.4 財政シミュレーションの結果

1) 経常収支比率の比較

経常収支比率の試算結果から、将来の経営状況について次のような評価ができます。

- ・ 使用料改定をしない場合であっても、一部の年度を除き経常収支比率が 100%以上で推移するため、概ね収支均衡以上を維持できる見通しです。
- ・ ただし、下水道事業の場合、使用料収入のほかに「分流式下水道に要する経費」に対して一般会計繰入金が必要で、経営が支えられていることに留意が必要です。
- ・ したがって、指標が 100%を超えている期間については、単純な利益ではなく、一般会計繰入金を抑制する余地があるものと考えられます。

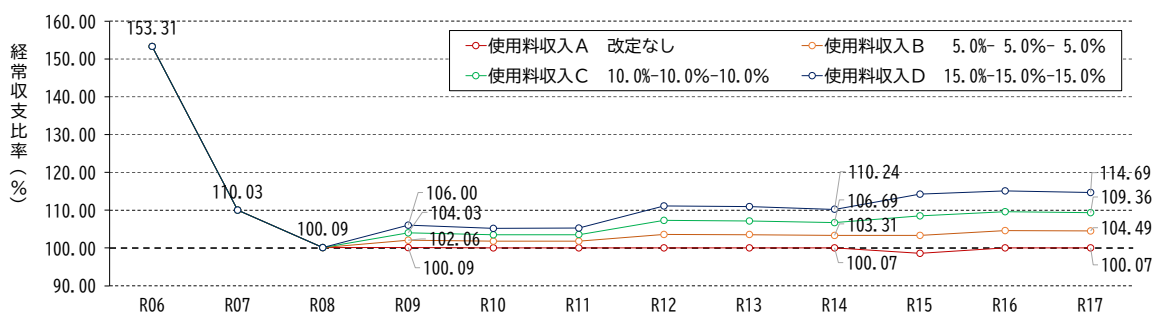


図 5-1 使用料改定率の設定による経常収支比率

2) 経費回収率の比較

経費回収率の試算結果から、将来の使用料水準について次のような評価ができます。

- ・ 傾向としては、経常収支比率と同様の推移を示しており、現行の使用料体系を維持した場合でも、一部の年度を除き必要な使用料水準を確保することができます。
- ・ 一方、経費回収率は適正な水準ですが、経年的な物価上昇や投資計画の事業完了に伴う減価償却費の増加によって汚水処理費の規模は増加していきます。その結果、分流式下水道に要する経費に対応する一般会計繰入金は増加の一途をたどり、村の一般会計を圧迫するおそれがあります。

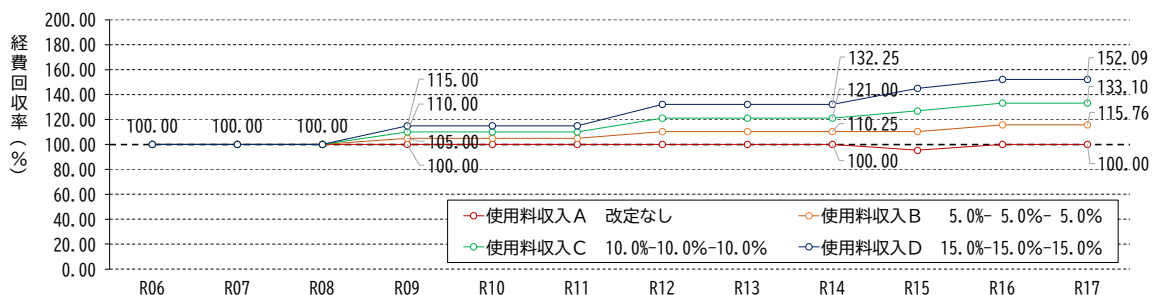


図 5-2 使用料改定率の設定による経費回収率

5.3.5 財政計画における使用料改定の方針

当事業の経営状況としては、現行の使用料水準を据え置いた場合であっても、概ね経費回収率を100%で維持し、健全な事業運営を維持することができると考えられます。しかし、中長期的な事業環境を考えた場合に、過去に整備した施設や管渠が一斉に老朽化し、その更新対応のために多額の財源を要することは避けられない状況にあります。そのため、この将来の更新需要に対し、早期から計画的に財源を確保していくことが求められています。したがって、本戦略では、財政シミュレーションの結果を踏まえ、「使用料算定期間を3年間で設定し、3年ごとに5%増の段階的な改定を実施すること」を本戦略で掲げる使用料改定の方針とします。

なお、使用料改定の具体化に向けては、関係者から意見を広く募るなどして合意形成を図るため、本戦略で掲げる方針と最終的な使用料改定案とは異なる可能性があります。

5.4 財政計画における経営状況の見通し

5.4.1 収益的収支に関する見通し

1) 現状の使用料水準を維持した場合

- ・投資計画の整備事業に伴う減価償却費や企業債利息が増加するため、収益的支出が計画期間をとおして増加傾向となっていますが、分流式下水道に要する経費としての繰入金によって、支出に対応した収入を確保し、収支均衡を維持することができています。
- ・一方、水需要の低下による減収によって、使用料で賄うべき污水处理費の充当額が減少しており、一般会計の負担割合が年々増加しています。
- ・令和15年度では、ストックマネジメントに係る委託料の発生が要因となって経費回収率が100%を割り込む見通しです。これは、現状の使用料水準では、将来的に改善が必要なことを示唆しています。

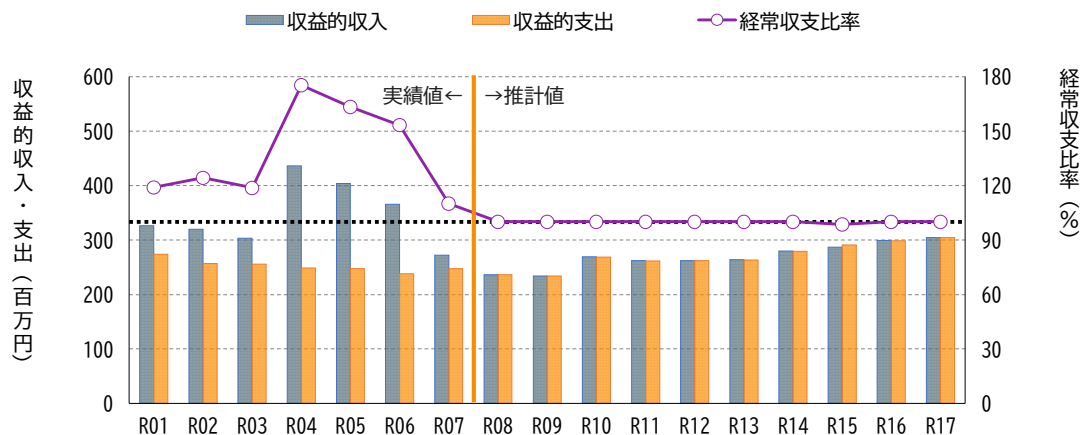


図 5-3 収益的収支・経常収支比率の見通し（使用料改定なし）

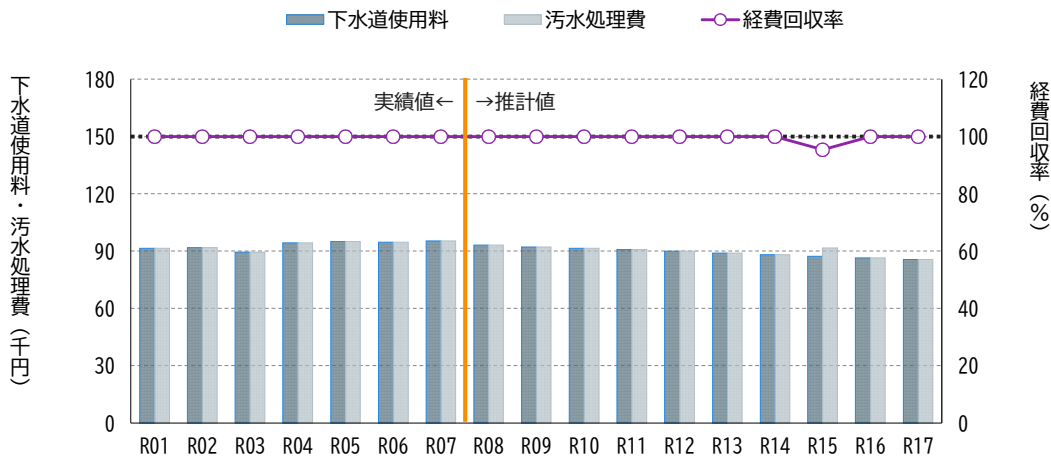


図 5-4 下水道使用料・汚水処理費・経費回収率の見通し（使用料改定なし）

2) 使用料改定によって、将来のために使用料収入を増収する場合

- ・収益的収支については、使用料改定によって使用料収入経費へ充当される割合が増えるため、一般会計が負担する繰入金の規模が縮小し、一般財政の負担を軽減することができます。
- ・汚水処理費のうち維持管理費はすでに使用料収入で賄っていますが、資本費についてはすべてを賄っておらず、使用料収入をもって充てることができない分は、一般会計の負担金が充てられています。段階的な使用料改定を行うことで、この資本費に対する充当割合が増加するため、将来の施設更新等を見据えた持続可能な財源の確保につながります。

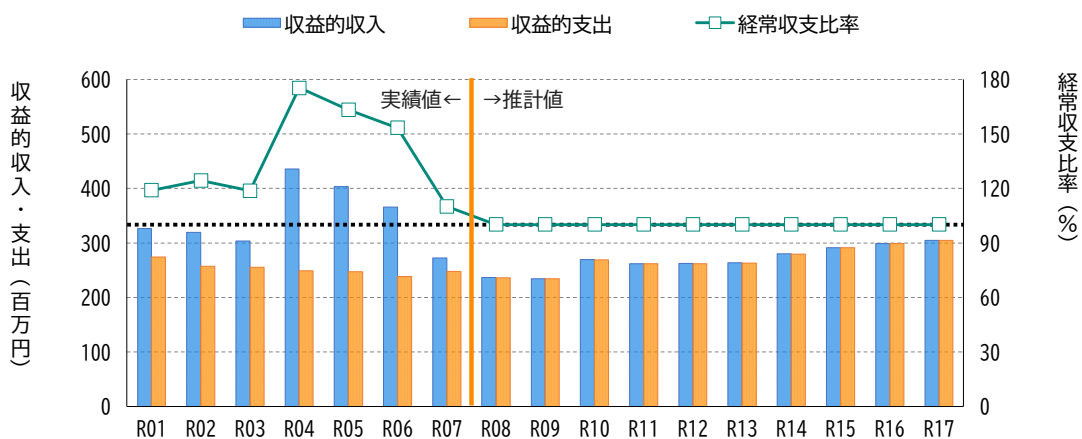


図 5-5 収益的収支・経常収支比率の見通し（使用料改定あり）

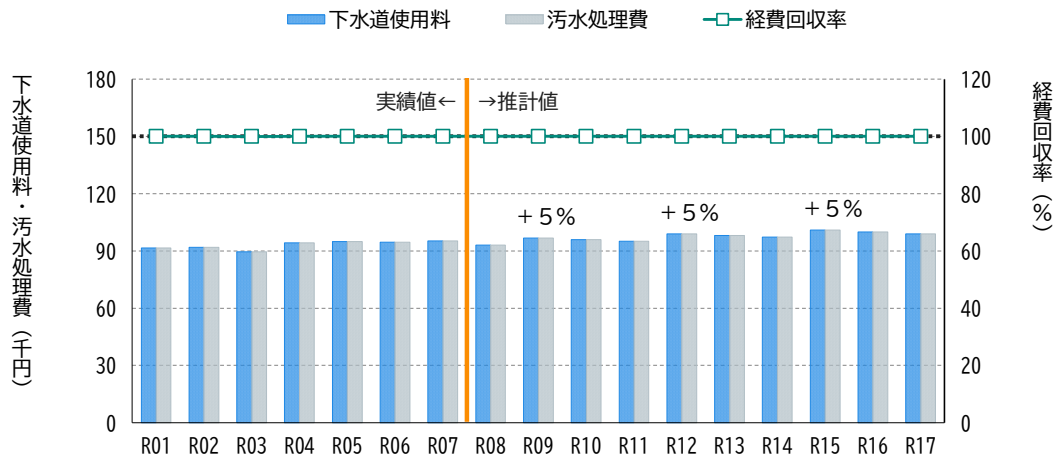


図 5-6 下水道使用料・汚水処理費・経費回収率の見通し（使用料改定あり）

5.4.2 資本的収支に関する見通し

- ・令和9年度では、大規模な建設改良費による支出を予定しており、その後も機械や電気の更新が続きます。これらの事業完了に伴い、収益的支出において減価償却費が増加します。
- ・資本的支出の財源については、主に企業債及び国庫補助金を見込んでおり、建設改良費に対する財源は、すべて外部調達による資金を見込んでいます。
- ・国庫補助金以外の財源には、企業債を充当します。企業債の借入により、収益的支出における支払利息が増加します。
- ・国庫補助金については、各事業において50%の補助率を見込んでいます。これにより、当該資産の減価償却費に対応して、長期前受金戻入が増加します。

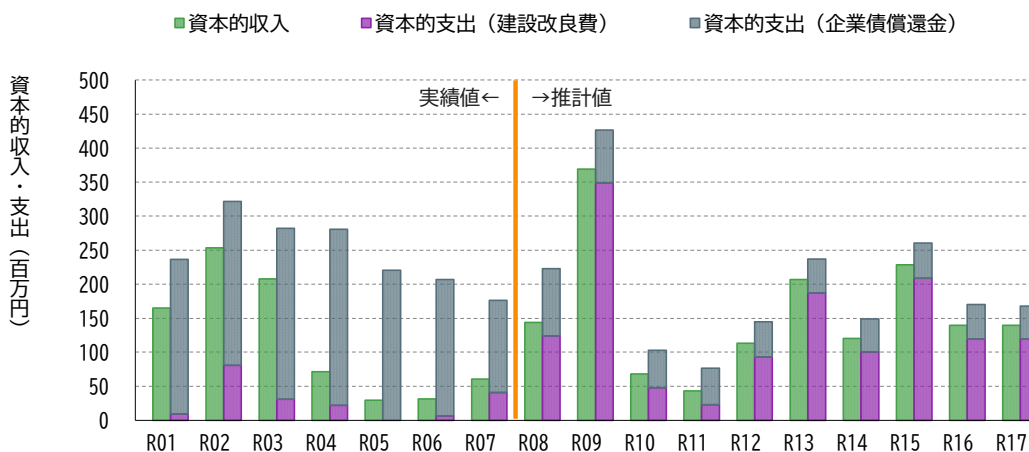


図 5-7 資本的収支の見通し

5.4.3 財政状況に関する見通し

- ・建設改良費の財源として企業債を活用していますが、過去に整備した資産に係る企業債の償還が進んでいるため、企業債残高は横ばいで推移する見通しです。
- ・資金残高は、建設財源において補てん財源（内部留保資金）を用いず、外部資金を充当しているため、計画期間を通じて増加傾向となる見通しです。令和17年度時点の流動比率は814%に達し、短期的な支払能力は極めて高い水準で確保できていると評価できます。

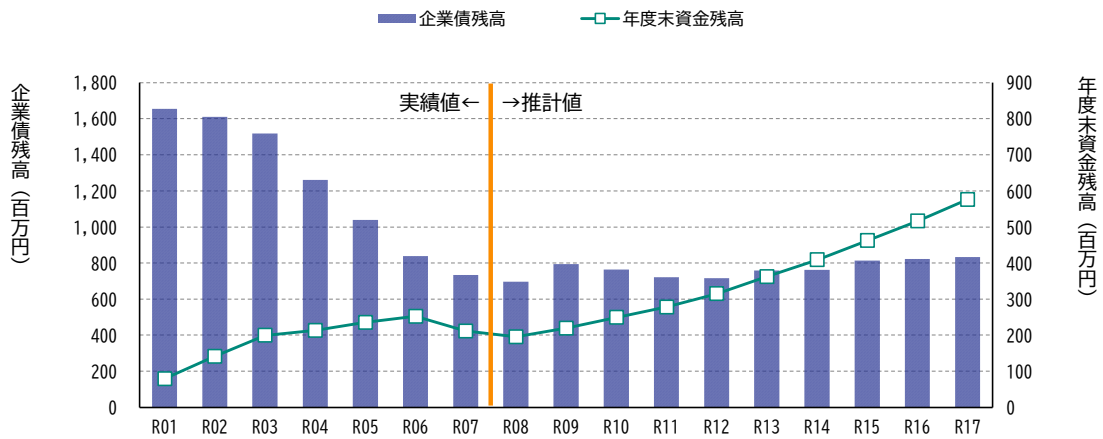


図 5-8 企業債残高・資金残高の見通し

5.4.4 その他の検討事項

これまでの検討事項のほかに、投資・財政計画に関して検討を行った事項をまとめます。

1) 今後の投資について

(1) 管渠の更新

現状では、法定耐用年数を超過した管渠は存在していません。しかし、管渠の老朽化による事故を未然に防ぐため、点検調査を定期的の実施しつつ、投資平準化のために管渠更新計画の策定を検討していきます。

(2) 人口減少への対策

将来の人口減少に伴う水需要の減少に合わせ、施設更新を検討する場合には、施設規模の縮小（ダウンサイジング）やスペックダウンを中心にコスト縮減策を検討します。

(3) 投資の平準化

当事業では、令和5年度にピュアラインあさひ及びマンホールポンプ施設を対象とした第3期下水道ストックマネジメント計画を策定しました。本戦略における投資計画についても、同計画で定めた修繕・改築計画による事業内容を反映したものとなっています。

(4) 広域連携や民間活力の活用

①広域連携

県の広域化構想研究会等に参画し、周辺市町村との連携のあり方について検討を進めます。

②官民連携

汚水処理場及びマンホールポンプ施設の管理については、供用開始以来民間事業者へ委託しています。

また、全国の下水道事業においては、これら経費削減に対する課題への対策として、官民連携手法のひとつである「ウォーターPPP」の導入が推進されています。ウォーターPPPにより、中長期的な契約のもとで民間事業者に施設の管理や更新を委託することが可能となり、長期的な視点に立った計画的かつ効率的な事業運営が期待されます。

当事業においても、こうした動向を踏まえ、ウォーターPPPをはじめとする民間活力の活用を積極的に検討します。ただし、現時点では類似事業における導入事例が少ないことから、他自治体の事例や国の動向を注視しつつ、適切な時期・段階での導入を目指します。

2) 今後の財源について

(1) 使用料収入

短期的な視点に立った場合、使用料改定の必要性については、それほどひっ迫していないと評価することができます。しかし、「将来の事業環境」でも示したように、中長期的には過去に整備した管渠等の更新の需要が集中することが見込まれます。したがって、将来世代への過度な負担の先送りを避け、必要な財源を平準化して確保するために、段階的な使用料改定を実施し、将来的な更新コストの使用料への上乗せ負担を検討していきます。

(2) 繰入金

投資・財政計画においては、基本的には繰出基準に基づく繰入金を見込んでいますが、村の一般財政においても、人口減少による税収入の減少が予測されるため、一般財政に大きな負担をかけない経営が必要となっていきます。

3) 今後の投資以外の経費の考え方について

(1) 委託料

維持管理に関する委託料については、5年に一度の複数年契約を行うことにより、入札額の引き下げを図っており、引き続き複数年契約等の入札方法の工夫によりコスト削減に取り組めます。また、本戦略では、ストックマネジメントに係る経費を5年ごとに見込んでいます。

(2) 修繕費

下水道施設を安定的に稼働させるため、毎年度一定額の予算を確保します。

(3) 動力費

本戦略では、将来の燃料価格や光熱費の高騰を見込んでいます。なお、今後は、施設の稼働に係る経費を削減するため、設備更新の際にはランニングコストが低い機器の導入を検討します。

(4) 職員給与費

今後も職員1名の配置とし、これ以上の削減は見込まないものとします。

5.5 経費回収率の維持・向上に向けたロードマップ

経営指標の見通しや収支状況の課題、適正な使用料水準の考え方を踏まえ、経費回収率の維持・向上に向けたロードマップを作成しました。本戦略では、計画期間をとおして経費回収率を適正水準で維持することを目標に掲げ、5年おきに経営戦略を改定しつつ、定期的な使用料水準の検証を行います。

表 5-2 経費回収率の維持・向上に向けたロードマップ

(単位：%)

	-1年目	0年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目
	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
経常収支比率【据置】	153.31	110.03	100.09	100.09	100.08	100.08	100.08	100.08	100.07	98.61	100.07	100.07	
経費回収率【据置】	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	95.34	100.00	100.00	
経常収支比率【目標】	153.31	110.03	100.09	100.09	100.08	100.08	100.08	100.08	100.07	100.07	100.07	100.07	
経費回収率【目標】	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
3年に1度の周期で使用料改定を実施し、将来的な更新等の財源を平準化して確保します。													
経営戦略見直し		●					●						●
計画期間			→.....→										
料金体系の検証			●			●			●			○	
料金改定(予定)				●			●			●			○
				算定期間：3年			算定期間：3年			算定期間：3年			

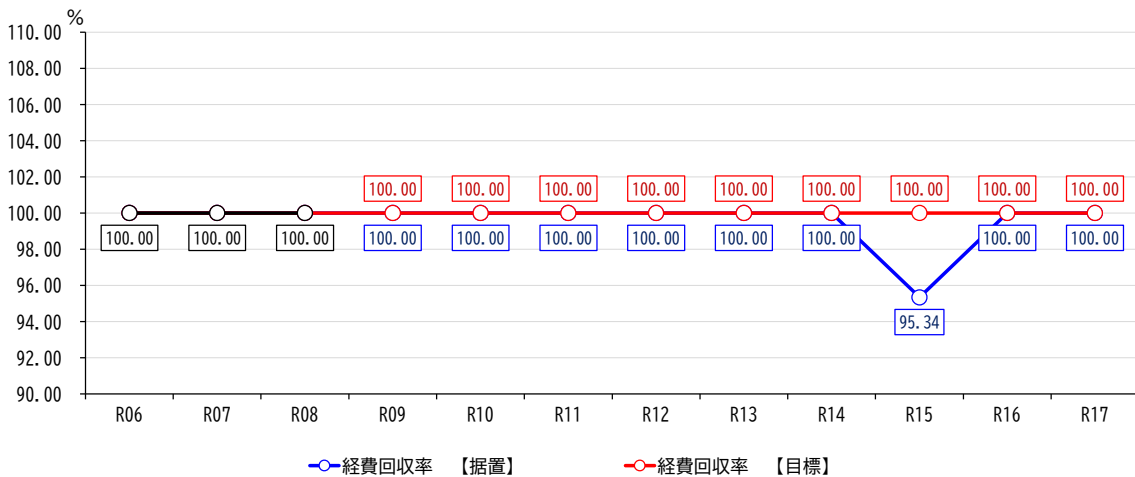


図 5-9 ロードマップによる経費回収率の推移

第6章 経営戦略の進捗管理

第6章 経営戦略の進捗管理

6.1 PDCA サイクルによる経営戦略の検証

掲げた施策や取組を実施し、確実に経営を改善するため、PDCA サイクルによる進捗管理を以下のとおりに実施します。

- ・事業計画（Plan）－実行（Do）－検証（Check）－改善（Act）のプロセスにより、定期的な検証・改善を図りながら事業を実施します。
- ・これを公表することで計画の透明性を確保し、村民（下水道利用者）の理解を得ながら事業を進めます。
- ・本戦略に定めるものは、5年毎に見直しを行い、今回設定した目標及び施策の評価点と改善点を整理します。
- ・定期的な評価と改善により、健全な経営に向けた取組の実現性を向上させ、質の高い経営戦略を目指します。

次回改定（予定）：令和12（2030）年度

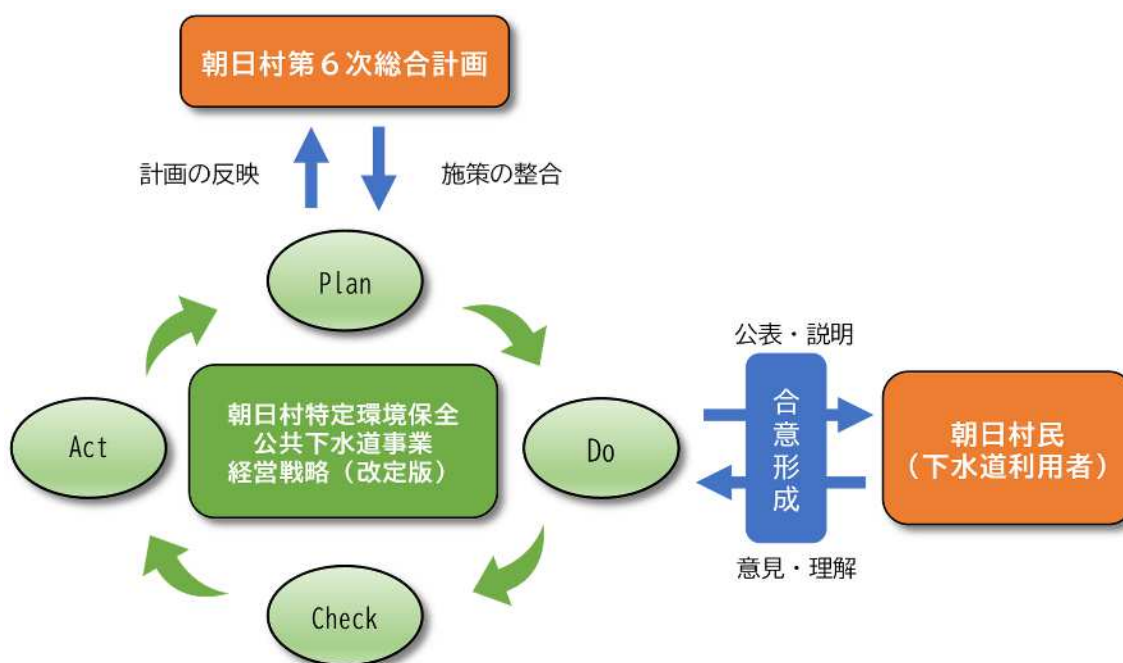


図6-1 PDCA サイクルによる改善のイメージ

経営比較分析表（令和5年度決算）

経営比較分析表（令和5年度決算）

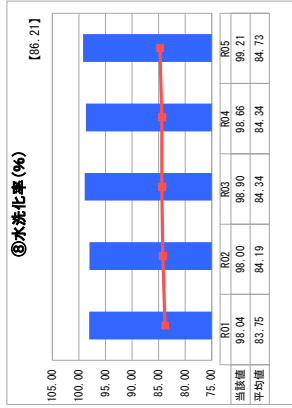
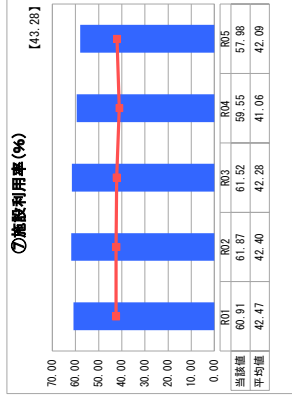
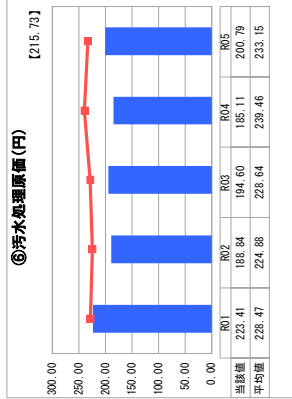
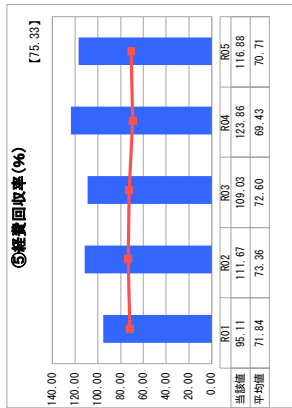
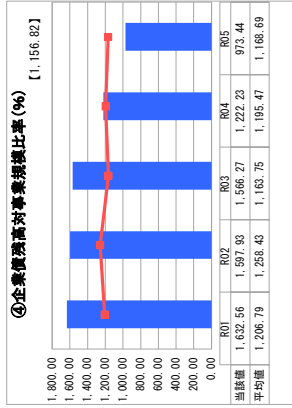
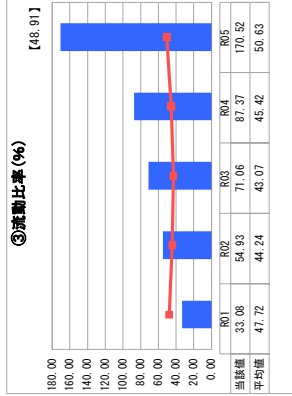
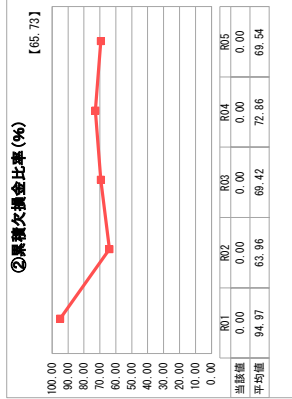
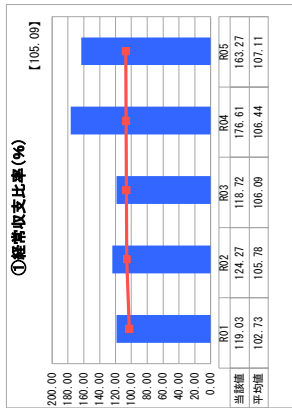
長野県 朝日村

業務名 法適用	業種名 下水道事業	事業名 特定環境保全公共下水道	類似団体区分 D2	管理者の情報 非設置	人口(人) 4,317	面積(km ²) 24.98	人口密度(人/km ²) 172.82
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	処理区域内人口(人) 4,319	処理区域面積(km ²) 2.25	処理区域内人口密度(人/km ²) 1,919.56
-	75.21	100.00	96.28	4,380			

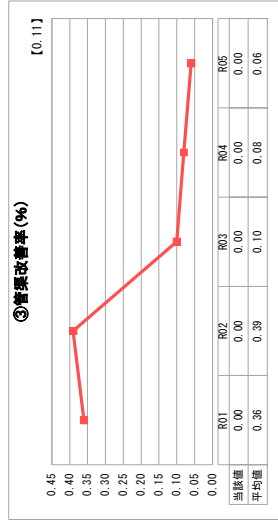
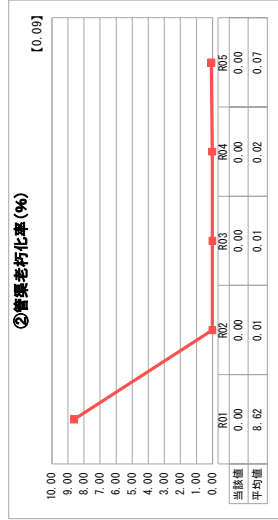
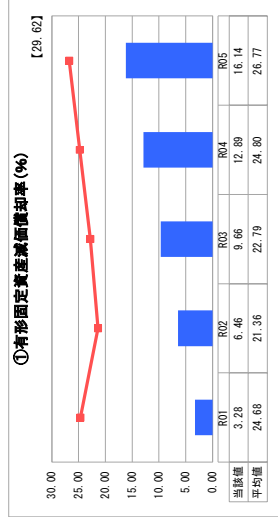
グラフ凡例

- 当該団体の値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 公営企業会計移行後、4年目となる。
 ① 経常収支比率は、類似団体を大きく超えているが、一般会計からの繰入金に頼っている状況である。
 ② 累積欠損金は発生していないが、今後の人口減少による使用料収入の減少に備え、料金改定を検討していきたい。
 ③ 流動比率は、平均より高くなっているが、経営基盤は脆弱である。事業増補比率は、平均を下回っているが、処理場の増築・更新を控えているため、推移を注視する必要がある。
 ④ 企業経営効率性比率は、平均より高いが、企業価値の増進は大きく経営状況は厳しいものとなっている。
 ⑤ 経費回収率は、平均より低く抑えられている。引き続きコストを抑え低く保つていきたい。
 ⑥ 汚水処理原価は、平均より高い数値となっている。現状でのダウンサイジングは難しいが、今後の処理人口などにより検討していきたい。
 ⑦ 施設利用率は、平均より高い数値となっている。100%を目指し個別に対応していきたい。

2. 老朽化の状況について
 ① 有形固定資産減価償却率は、移行後徐々に数値は上がってきているが、依然低い数値となっている。実際は40%程度と見られるので、更新時の財源について検討していきたい。
 ② 管線老朽化率は、0%となっており、耐用年数を超えた管線はないが、点検調査を行い実施に向けた財源の確保に努めていきたい。
 ③ 管渠改善率も0%となっており、今後更新の投資額平準化のための管渠更新計画を検討していきたい。

全体総括
 人口は健率に減少傾向となっており、有収水量も減少傾向となっている。
 近年の法通化以降経営状況が明確になってきている。今後処理施設の設備更新や管渠の更新など大型投資を先駆けて経営改善を行っていただきたい。また、広域化・共同化についても検討を行い、効果的・効率的な汚水処理を進めていただきたい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「管線老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみでの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画（収支計画）－ 様式第2号

投資・財政計画
(収支計画)

【特定環境保全公共下水道事業会計】

(単位:千円, %)

区分	年度		本年度 (予算)	令和08年度 計画	令和09年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 計画	令和16年度 計画	令和17年度 計画
	前年度 (決算)	本年度 (予算)											
収益的収入	1. 営業収益	94,762	95,272	93,264	97,001	96,203	95,382	99,229	98,267	97,331	101,178	100,221	99,160
	(1) 料金収入	94,601	95,251	93,059	96,796	95,998	95,177	99,024	98,062	97,126	100,973	100,016	98,955
	(2) 受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的収入	2. 営業外収益	161	21	205	205	205	205	205	205	205	205	205	205
	(1) 補助金	270,754	176,858	143,034	137,322	172,974	166,616	162,963	185,306	182,374	190,212	198,811	205,540
	(2) 補助金	180,657	90,959	62,574	58,675	83,982	76,223	72,659	75,241	85,521	93,401	94,760	101,354
収益的収入	その他補助金	122,857	71,000	62,574	58,675	83,982	76,223	72,659	75,241	85,521	93,401	94,760	101,354
	その他補助金	57,800	19,959	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入	90,097	85,897	80,458	78,644	88,989	90,390	90,301	90,062	96,808	104,048	104,183	104,183
収益的収入	(3) その他収入	0	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	収入計	365,516	272,130	236,298	234,323	269,177	261,998	262,192	263,573	279,705	291,390	299,032	304,700
	費用	220,488	231,713	223,702	221,324	251,763	244,380	244,730	245,198	259,008	269,672	274,796	279,258
収益的支出	1. 職員給与	4,892	5,866	4,892	4,990	5,090	5,191	5,295	5,401	5,509	5,619	5,732	5,846
	退職給付	2,167	2,872	2,210	2,929	2,254	2,988	2,299	3,048	2,345	3,109	2,392	3,171
	その他	2,725	2,994	2,682	2,061	2,836	2,203	2,996	2,353	3,164	2,510	3,340	2,675
収益的支出	2. 経費	64,076	74,393	67,356	67,804	78,280	68,775	69,282	69,805	70,350	80,913	71,505	72,106
	力	8,798	10,909	8,870	9,209	9,571	9,945	10,327	10,718	11,125	11,543	11,983	12,425
	修繕費	2,399	7,370	2,649	2,649	2,649	2,649	2,649	2,649	2,649	2,649	2,649	2,649
収益的支出	3. 減価償却	52,879	56,114	55,837	55,946	66,060	56,181	56,306	56,438	56,576	66,721	56,873	57,032
	外	151,520	151,454	151,454	148,530	168,393	170,414	170,163	169,992	183,149	183,140	197,559	201,306
	利息	17,934	15,620	12,389	12,791	17,205	17,410	17,264	18,167	20,489	21,509	24,028	25,234
経常損益	(1) 支払利息	13,359	8,820	7,438	7,840	12,254	12,459	12,303	13,216	15,538	16,558	19,077	20,283
	(2) その他	4,575	6,800	4,951	4,951	4,951	4,951	4,951	4,951	4,951	4,951	4,951	4,951
	支出計	238,423	247,333	236,090	234,115	268,969	261,790	261,984	261,984	263,365	279,497	298,824	304,492
特別損益	(E)-(D)	127,093	24,797	208	208	208	208	208	208	208	208	208	208
	(F)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(G)	0	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金又は累積欠損	(F)-(G)	0	△ 99	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(E)+(H)	127,093	24,698	208	208	208	208	208	208	208	208	208	208
	(I)	127,093	24,698	208	208	208	208	208	208	208	208	208	208
流動負債	資産	251,800	211,482	195,353	219,599	248,860	277,756	314,608	361,971	408,934	462,414	516,286	575,951
	うち未収金	4,288	5,688	5,688	5,688	5,688	5,688	5,688	5,688	5,688	5,688	5,688	5,688
	負債	157,930	119,314	98,295	75,425	74,134	72,367	70,495	69,385	72,726	71,412	69,231	70,773
流動負債	うち建設改良費	135,300	98,617	77,598	54,728	53,437	51,670	49,798	48,688	52,029	50,715	48,534	50,076
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	22,630	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697	20,697
累積欠損金比率	(1) / (A)-(B) × 100												
流動比率	(J)/(K) × 100	159%	177%	199%	291%	336%	384%	446%	522%	562%	648%	746%	814%

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	【特定環境保全公共下水道事業会計】										(単位:千円)	
		前年度 (決算)	本年度 (予算)	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 計画		令和16年度 計画
資本的収入	1. 企業標準化	0	29,000	62,060	174,624	24,075	11,550	46,545	93,625	50,290	104,325	59,773	59,773
	うち資本金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	23,806	18,611	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6. 国(都道府県)補助金	3,300	11,950	62,060	174,624	24,075	11,550	46,545	93,625	50,290	104,325	59,773	59,773	
7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
8. 工事負担金	4,200	1,050	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	31,306	60,611	144,120	369,248	68,150	43,100	113,090	207,250	120,580	228,650	139,546	139,546	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
資本的支出													
1. 建設改良費	31,306	60,611	144,120	369,248	68,150	43,100	113,090	207,250	120,580	228,650	139,546	139,546	
うち職員給与	6,600	41,000	124,120	349,248	48,150	23,100	93,090	187,250	100,580	208,650	119,546	119,546	
2. 企業債償還金	200,145	135,300	98,617	77,598	54,728	53,437	51,670	49,798	48,688	52,029	50,715	48,534	
3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計	206,745	176,300	222,737	426,846	102,878	76,537	144,760	237,048	149,268	260,679	170,261	168,080	
(D)													
(E)													
資本的収入額が資本的支出額に不足する額													
1. 損益勘定留保資金	175,439	115,689	78,617	57,598	34,728	33,437	31,670	29,798	28,688	32,029	30,715	28,534	
2. 利益剰余金処分額	175,439	115,689	67,333	25,848	30,351	31,337	23,207	12,775	19,544	13,061	19,847	17,666	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. その他	0	0	11,284	31,750	4,377	2,100	8,463	17,023	9,144	18,968	10,868	10,868	
計	175,439	115,689	78,617	57,598	34,728	33,437	31,670	29,798	28,688	32,029	30,715	28,534	
(F)													
(E)-(F)													
他会計借入金残高													
(G)													
企業債残高	839,209	732,909	696,352	793,378	762,725	720,838	715,713	759,540	761,142	813,438	822,496	833,735	
(H)													
○他会計繰入金													
区分	年度	【特定環境保全公共下水道事業会計】										(単位:千円)	
		前年度 (決算)	本年度 (予算)	令和8年度 計画	令和9年度 計画	令和10年度 計画	令和11年度 計画	令和12年度 計画	令和13年度 計画	令和14年度 計画	令和15年度 計画		令和16年度 計画
収益的収支分		180,657	90,959	62,574	58,675	83,982	76,223	72,659	75,241	85,521	93,401	94,760	101,354
うち基準内繰入金		122,857	71,000	62,574	58,675	83,982	76,223	72,659	75,241	85,521	93,401	94,760	101,354
うち基準外繰入金		57,800	19,959	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		23,806	18,611	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
うち基準内繰入金		23,806	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金		0	18,611	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
計		204,463	109,570	82,574	78,675	103,982	96,223	92,659	95,241	113,401	114,760	121,354	